

「外国人観光客誘客促進業務」企画提案に係る質問に対する回答

項 目	質問内容	回答内容
企画提案仕様書 5-(2)-ウ-(オ)	セールスコール時に現地旅行会社へ手渡す特産品について、特産品の選定・購入は受託者が行う想定でしょうか。それとも、発注者側でご準備いただき、受託者へご提供いただく想定でしょうか。	特産品の選定については1市1町と受託者の協議の上で決定する。 また、特産品の手配及び支払については受託者が行うこととするが、やむを得ない場合は、1市1町と受託者で協議の上、対応を決定するものとする。
企画提案仕様書 5-(2)-ウ-(ウ)	パンフレットの印刷について、印刷場所（日本国内・台湾等）の指定はありますでしょうか。台湾での印刷・納品も可能でしょうか。	パンフレットの印刷について、印刷場所は特に指定しない。セールスコールにおける移動の利便性を考慮し、台湾での印刷も可とするが、セールスコールでの活用後に生じる残部についても1市1町で利活用することから、受託者の責任において回収し、1市1町へ納品することとする。
企画提案仕様書 5-(2)-ウ-(エ) 企画提案仕様書 別紙2	セールスコール参加事業者の自己負担額について確認させてください。仕様書では、「事業費から支出する項目」の2分の1に相当する額を自己負担し、対象経費の総額が20万円を超える場合は、対象経費から10万円を控除した額を自己負担すると記載されています。 例えば、航空券代・宿泊費・現地移動費等の対象経費の総額が30万円となった場合、参加事業者の自己負担額は「10万円」となるのか、「20万円（30万円－10万円）」となるのか、ご教示ください。	参加事業者の自己負担となる対象経費は、企画提案仕様書別紙2「セールスコール参加事業者の費用負担区分」において、★に該当する「航空券代（往復）」「宿泊費」となる。 したがって、上記2項目の総額が20万円を超える場合は、10万円を控除した額を自己負担とする。 例1）「航空券代（往復）」「宿泊費」の総額が30万円の場合 →事業者の負担額は「20万円」。(30万－10万円（控除額）＝20万円)

		例 2)「航空券代(往復)」「宿泊費」の総額が 15 万円の場合 (20 万円を超えない場合) →事業者の負担額は「7.5 万円」。 (15 万円×1/2 = 7.5 万円) なお、「現地移動で使用するジャンボタクシーの借上げ費用」については、全額事業費から支出することとしており、参加事業者の負担はありません。
--	--	--